

令和 8 年度安曇野市教育委員会 6 月定例会会議録

日 時：令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 1 時 30 分

場 所：安曇野市役所 3 階 会議室 301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 櫻井義之、学校給食課長 小林良士、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、

子ども家庭支援課長 兼 こども園幼稚園課長 丸山大輔、

こども園幼稚園課長補佐 兼 保育所長 平川美智子、

学校教育課教育指導室長 山口隆志

書 記：学校教育課長補佐 兼 教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 1 名

傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和 8 年 6 月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 6 月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

昨日、学校教育課教育総務係の教育要覧編集担当者が、本年度の要覧の表紙に使う写真の候補を見せてくれました。「今回は、学校給食を取り上げたかったので、中部学校給食センターで撮影してきた」とのことです。2 階から調理室内を写したもので、大きな鍋が幾つも並ぶ中、調理員の方々が働いておられる姿が手に取るように分かる 1 枚です。ほんの小さな

ことでありますが、取り上げられた方々も日頃から安曇野市の教育の一端を支えていることに対する自信と誇りにつながるのではないのでしょうか。今後もそれぞれの部署で安曇野市の教育をさらにオープンにしていく情報発信の取組を期待しているところでございます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、議案第2号、第4号、報告第2号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれがある案件として、議案第1号、報告第3号、第6号、以上6件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案3件、報告事項3件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号、第2号、第4号、報告第2号、報告第3号及び第6号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第3号、第5号、報告第1号、第4号、第5号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、

非公開といたします。

◎議案第３号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第３号について議題とします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に係ることに関しましては、私のほうから説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第３号について、文化課長から説明いたします。

文化課長 「『安曇野市誌』編さん基本方針の見直し及び編集方針の策定について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませندでしょうか。

それでは、議案第３号 安曇野市誌編さん基本方針の見直し及び編集方針の策定については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第３号は承認いただきました。

◎議案第５号

教育長 次に、議案第５号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、提案のありました共催２件については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき、私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では、初めに、報告第1号について説明をお願いします。

教育部長 「令和8年 安曇野市議会3月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようでございますので、報告第1号 令和8年安曇野市議会3月定例会における一般質問等については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告のありました14件の後援については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長兼こども園幼稚園課長 「教育部各課報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 小規模特認校制度の関係で、新1年生が6月17日までの募集期間ということで、今年というか、来年度に向けて何人の子どもが現段階で希望しているのかということと、特認制度ではなくて、通常の明北小学校区の新入生の数を教えていただければと思います。

学校教育課長 申し訳ございません。まだ募集を締め切ったところでして、正確に集計はしておりませんで、また来年度の予定として、小規模特認以外の明北小学校の予定についても、まだ、こちらのほうで今数字を持っておりません。申し訳ございません。後ほどご報告をさせていただきますと思っています。

教育長 では、他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、今の件については、後ほどご報告させていただきますけれども、内容につきましては、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

それでは、ここまでで、以降の議題につきましては非公開となりますので、傍聴の皆様、ありがとうございました。

(以後、非公開)

◎議案第1号 GIGAスクール構想における児童生徒一人一台端末及び小中学校指導者用端末の取得について

◎議案第2号 安曇野市社会教育委員の辞退及び委嘱について

◎議案第4号 安曇野市図書館協議会に係る委員の任命について

◎報告第2号 安曇野市誌編さん専門調査会（中近世部会）専門調査員の委嘱等について

◎報告第3号 ヤングケアラーアンケートの実態調査の結果について

◎報告第6号 教育長報告

（以下、公開）

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

学校教育課長 先ほど、報告第5号の各課報告におきまして、遠藤委員よりご質問のありました件についてお答えをさせていただければと思っております。

先ほどお問合せいただきました小規模特認校制度の中で、応募されたお子さんは何人いるかというお問合せでしたけれども、現時点ではまだ正式なといえますか、申込みいただいているお子さんはいらっしゃいません。2回開催いたしましたオープンDAYに8世帯の方がお越しいただきまして、その中で校長面接の申込みに至った方がお一人の方で、2回目は24日だったものですから、24日のその日に申込みの書類をお渡しした、ご案内のほうをさせていただいた方が6世帯と聞いております。

それから、明北小学校の特認校制度以外からのお子さんですけれども、6月の当初の調査で10人の入学を予定している。来年度、4月ですね、10人のお子さんが1年生として入学されるご予定であるということでございます。

教育長 ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 長時間にわたりまして、慎重にご審議をいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和8年6月定例会を閉会とさせていただきます。

ただきます。